

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル館ケ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言 ■	勇気ある七人の代議士につづけ……………	2
	新々党へのめり込む「水曜会」……………	3
	「全国ネット」に結集し党再生の運動を展開しよう——	6
	護憲の党のゆくえと「全国ネット」……………	6
資料(1)	「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」結成総会——	8
	当面の活動計画(全国ネット、一九九三・一一・二〇)……………	9
資料(2)	「全国ネット」結成総会「アピール」……………	10
	細川連立内閣からの離脱を……………	11
	——社会党は再建できる 上野建一——	11
	さあ！反撃だ、勝利をつかもう！……………	13
	——「国労まつり」大成功——	13
◇投稿◇	憂うべき社会党の現状……………	15
資料(3)	党中央本部に再考を求める決議(社会党世田谷総支部)……………	15
資料(4)	小選挙区並立制に反対し、日本の民主主義を守るアピール(鹿児島県民集会)……………	16
資料(5)	「小選挙区並立制」に反対する決議(社会党島根県本)……………	17
	読者からのおたより……………	18

旬刊社会通信

NO. 557

一九九三年二月一日

一九九三年二月一日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

勇氣ある七人の代議士につづけ

十一月一八日、小選挙区並立制導入をめざす政治改革諸法案が国会を通過した。さきの党大会決議はネジ曲げられ、社会党は墮落する一方だ。

七人の社会党籍をもつ衆議院議員が勇氣ある声を上げた。秋葉忠利、三野優美、小森龍邦、北沢清功、岡崎ひろみ、岩垂寿喜男氏は反対、浜田健一氏は欠席というかたちで。執行部の締め付けは強かったという。くわしくは別稿で述べるがここでは、一七日におこなわれた代議士総会での岩垂氏の発言要旨を紹介し、全国の仲間が七人の代議士とともに進むことを訴える。

「村山委員長は保守二党に与みしない」といわれました。しかし、現実の状況をみると、自民党は全選挙区に候補者をたてる体制をつくっています。一方、連立与党のなかでは小沢さんの新生党と公明党が中心となり、ところによっては日本新党、さきがけを加えて、候補者の調整がすでに進みつつあります。

わが党の候補がそこにワクを得ようとすれば、新生党、公明党に踏み絵をふまされ、それらの党の政策をも飲みこまなくては選挙協力を得られないことは、連立政権三ヶ月の経過をみるまでもなくハッキリしています。そのことは小沢氏の証人喚問が拒否されたことに象徴的であります。

ところで保守二党に与みしないとすれば、独自候補をたてて闘うことになりませんが、さまざまなシミュレーションによって明らかのように、社会党の選挙区における当選可能性はひじょうに厳しいものがあります。

昨日、私は政治広報センターの宮川さんと話しをする機会がありました。『月刊アサヒ』や『週刊文春』にみられるように、『社会党は前の選挙の支持率でも全滅だろう、社会党は自分の手で首をしめるようなことをどうしてやっているのか不思議でしょうがない』とおっしゃっておられました。

このデータが正確であるかどうかはともかくとして、小選挙区比例代表並立制は社会党が社会党として、生き残ることをかたづけなく困難におとしれる途でもあり、一千万の党支持者の期待を裏切ることになりかねないと思います。そしてそれは、私たちを議員として活動させてくださった諸先輩の御恩に應える途ではないし、第一線で苦勞している党員に應える途ではないと信じます。

私はそのことを深刻に考え悩み、細川さんと小選挙区比例代表並立制を一緒に飲み込むことを潔よしとせず、『首班指名で山花貞夫』と投票させていただきました。私は今、この予感が大きくはずれていないことを本当に残念に思っています。私は今日まで党員として『四十有余年』、そのうち総評で十七年、衆議院議員として二十一年、合計で三十八年、つねに党とともにありました。

私の青春は、否私の人生はつねに社会党とともにあったということができますし、その歩む途はいつも党の方針に従ってきたつもりです。しかし今、日本の民主主義の危機、そして社会党の存在の危機を前にして、また私を支持してくれた有権者にたいする公約に誠実でありたいと存じます。」

新々党へのめり込む「水曜会」

——「全国ネット」に結集し党再生の運動を展開しよう——

迷いと気力減退の「水曜会」全国総会

期せずして社会党内の相対立する二つのグループが東京でそれぞれ全国総会を開いた。一つは護憲派の結集である「全国ネット」の結成総会であり、もう一つは社会党を解党ないしは分裂させようと画策している「水曜会」（いわゆる田辺・久保派であり、山岸連合会長がスポンサー格である）の全国総会である。これに先立つ十月二十九日に水曜会は総会を開いた。しかし（その内容は本誌十一月二十一日号で既報）、いわゆる政治改革後の党としての展望をもてず、個々の議員（落選議員はなおさら）も強がりをつけているが、「小選挙区比例代表並立制」による次の総選挙では当選どころが候補者にもなれるかどうかすらわからないという見通しのなかで不安ばかりで議員派閥の末期を迎えていた。そこで「水曜会」は政界再編⇨新々党への方向に走るために、右派労組幹部、右派の地方議員などを集めて「右翼社会民主主義とリベラル勢力（保守の一部）の大結集」（水曜会の方針）をはかるため全国総会と称してデモンストレーションを行ったわけである。

十一月二十日の全国総会には、「社民勢力と保守リベラル派の結集」にふさわしく？記念講演の講師には、「新党さきがけ」の党首武村正義代議士（現細川内閣の官房長官）に依頼している。これは田辺、山岸、久保氏等は、近い将来に新々党をめざす場合、大筋として自民党の改革派の一部や日本新党、そしてさきがけなどと合同しようとしていることがうかがえる、ということの意味しているわけである。

細川内閣の政治はかねてからいわれているように、新生党・小沢、公明党・市川の主導権のもとに進められており、選挙法の改正後は新生党、公明党、民社の一部とそして自民の一部との合同⇨新々党へ進むことは「既成の事実と認めざるをえない」と水曜会の幹部も見ており、自民・田中、金丸派の流れに加えて、池田・創価学会の宗教政党との新党づくりはさすがの右派も二の足を踏んでいるということであろう。しかし同じ右派の中でも新々党か、選挙協力かでは意見は分かれており、その決定時期などの問題もからんで水曜会はかなり内部の分化が進んでいるといえよう。ことに旧「シリウス」系や「政策懇話会」（松前、左近、伊東などの代議士）などは突出しており、いつ独自の行動に移るかマスコミに注目されているぐらいである。

水曜会全国総会には、衆参の国会議員二十二二人、同代理十六人が出席している。これが再登録した国会議員全員の数だというが、代理出席（秘書）のかかなりのメンバーは義理で参加している消極派と見られている。その他労組幹部と地方代議員の一部右派約百人が出席している。社会党の最大派閥の「全国総会」にしては淋しい限りである。年内に新々党がらみで水曜会を新派閥に脱皮するという方針をとっているが、議員派閥にとって最大に必要な「社会党国会議員の数」は現在より減ることはあっても増えることはないというのが村山委員長派幹部の見通しである。

この総会で問題になり、今後尾を引きするようなことは、①連立与党間の選挙協力で統一候補を立てて次の総選挙をたたかうべきだ、としているが、新々党との関係はどうなるのか。②村山執行部は、「新々党」は考えず、選挙協力によってできるだけ多くの社会党公認候補を擁立しようとしているが、この対立点をどうするか。③水曜会のなかには新生・公明の側の新々党との統一を考えている者もいるが（田辺の本音は新生党との合同だった）どうするか。④横路北海道知事を党首にしようという構想は実現するのか、など。

島根県本部の「分裂騒ぎ」の真相

十一月十六日の全国紙は、「社党・島根が分裂」などと報じた。「政治改革を巡り左派と右派に分裂」、「右派は『新しい社会党をつくる会』の結成を決めた」、などという記事であった。しかし事実は分裂ではなくて、右派が石橋大吉代議士を先頭に県本部大会から退場したのである。右派が退場しても県本部大会の定足数は満たしており、大会は成立していたのである。おそまつなのは右派の退場劇である。成立していた大会で（右派幹部の一部は残留）、「小選挙区比例代表並立制導入に反対する」（資料参照）決議を採択しており、堂々たる大会である。

社会党本部もこの大会は正規の大会であることを認めざるをえず、右派の「分裂行動」によって自派の主張を通そうとするやり方は破産したのであった。島根の場合、一挙に新党づくりの動きもあったが、まだその時期ではないとして水曜会幹部があわてて「止め」に入ったという。石橋大吉代議士は水曜会の副代表（二人）の一人であり、彼等は今後大会で多数派であれば左派を排除しようとするであろうし、党を分裂させて新々党へと向かうことも考えられる。

鹿児島では十一月十四日約三百人を集めて、「一・一四小選挙区比例代表並立制に反対し、日本の民主主義を守る県民集会」を開催し、「並立制」反対決議（アピール・資料参照）を採択した。村山喜一前衆院副議長も出席して参加者を激励した。浜田健一代議士（村山氏の後継者）からもメッセージがとどけられた。

この集会に対して、水曜会の久保党中央の書記長の出身県本だけに県本部書記長などの執行部は弾圧的であり、集会に先立ち、党の方針に反するという理由で呼掛け人のなかの県本役員にはその辞退を要求したり、党員には不参加を求めており、官僚的な態度が目立っている。しかし勝手に党の決定（大会決議など）に反しているのは党中央の執行部であり、「県本部は集会を妨害した。県本こそみんなの批判を受けるであろうし、われわれはこれらとたたかう。」と意気盛んである。さらに県本役員から「今度の集会は護憲新党の動きと結びついている」というデマ宣伝が流されており、悪質な一部の県本執行部の言動であると非難が集中していた。

島根と鹿児島における右派の一連の策動は明らかに水曜会の方針の具体化によるものであって、社会党を保守二大政党の方向に巻き込もうとするものである。これからも全国各地で労組の右派幹部と一体になっての挑発、弾圧的決定、排除の論理による諸運動への妨害などが行われるものと思われる。水曜会は「連合」の右派との談合によって全国的に「地方組織」をつくろうとしており、警戒しなければならぬ。すでに東京、千葉でも（千葉

では十一月二十二日に右派による政治改革推進県民会議が発足した動きが始まっている。
 「全国ネット」への期待集まる

十一月二十日の全国ネットの結成総会は熱気あふれるものがあつた。それは社会党を護憲の党、勤労者のために闘う党へと再生させたいという愛党の精神の現れであり、このまま党が保守反動勢力に流され、解党されてたまるかという自らの生きざまを懸けた運動として「全国ネット」を受け止めているからである。それだけに全国ネットへの期待は大きなものがある。これらの期待に全国ネットはどれだけ応えられるかに党の再生がかけられているといえる。これからの「全国ネット」の運動について検討してみよう。

(1) 「並立制」反対運動を最後まであきらめないで展開すること。参議院の審議が始まったばかりである。社会党本部は下部の党機関（県本や総支部）の関心を他にもってゆこうとして、「並立制」になつた場合の組織の改造、助成法で入ってくる金の分配方法、選挙協定と候補擁立について、などを提起して、これへの対策を求めてブロック会議などを行った。われわれは、衆議院で反対の態度を明確にした七人の代議士と衆議院で現在たたかっている議員に連帯していろいろなやり方で反対の世論を盛り上げることである。

(2) 「全国ネット」の全国各地での組織化を急ごう。ネットに対して「護憲新党づくり」であると批判・非難してこれを組織させまいとする動きも一部にあつた。しかし今日の情勢のもとでの党の再建・再生の運動であることが総会で明らかになつた。当日の方針書をはじめとする諸文書、資料からは新党構想は少しもないのである。事実こそ重要である。大切なことは、各地で運動を行えるグループや黨員・党友の仲間づくりである。右派はすでに分裂、解党の攻撃を中央・地方で開始しているのである。われわれはこれらの攻撃をハネ返して護憲派の結集を幅広く行うことである。名称や組織化のやり方などはそれぞれの条件に合ったもので行うべきである。今までの左派といわれ護憲派といわれてきたわれわれのいろいろの闘い・運動の実績のうえに創意性を生かして全国の同志、仲間の結集に全力をあげるべきである。

(3) われわれが行う「ネット」の組織化は、いろいろの運動（労働運動をはじめとする大衆運動）と党の日常的活動のなかで行うこと。「ネット」は今日の情勢と社会党の実態のうえに立って、黨員・党友・支持者の意志統一の場である。意志統一を行うと共にいろいろの大衆運動との関わり（例えば消費税反対の運動など）のなかで頑張ることである。運動のなかでこそわれわれの党はつくられるのである。

(4) 学習、シンポジウムを行うこと。今日の情勢は激しく動いているのである。党内外の解党派、政府迎合派などの動きも急である。われわれのこれに対する理論上の検討、学習が不足しており、国民大衆（勤労国民）への宣伝、説明も足りないことは大いに自覚しているところである。各地の「ネット」は学者とシンポなどの研究会を大いに開いて活動を前進させなければならない。消費税問題などから始めよう。われわれのめざす社会党のあり方も討論のよい材料である。
 （社会通信政権研究室）

護憲の党のゆくえと「全国ネット」

——「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」 結成総会 ——

「七人の侍」の勇氣ある行動は一八日。その余韻（よいん）さめやらぬ二〇日、「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」（「全国ネット」と略）結成総会が東京・国労会館ホールでおこなわれた。「七人の侍につづけ」と四〇〇人超が全国から参集。護憲社会党を守りぬこうとの熱気に燃えた。

結成総会は午後二時から。第一部は政治学者で立教大学教授の高島通敏氏の記念講演「政治改革と社会党」。第二部は結成総会との構成だ。

午後二時開会。開会あいさつはよびかけ人の関晴正氏（前衆議院議員）。本州最北の地青森で反原発のたたかいの先頭に立ちつづける関氏は「社会党は自分のつくった法律で自分が消滅させられようとしている。どうしても社会党を再生させなければ」と社会党にかける熱い思いを語った。

ついで、国際ジャーナリストで参議院議員、小選挙区導入反対で全国を駆けめぐる國弘正雄氏。「衆院の七人の悲壮な決意に勇氣。小選挙区制がおれば大政翼賛会の再来となる。参院での戦に勝つためになんでもする」と熱弁をふるい、次の遊説地へ。

講演は健筆ふるう高島通敏氏。「史上最低の投票率で誕生した細川政権は史上最高の支持率を記録。新保守主義を標榜した中曽根ですらできなかった政策をやっている。これは新保守主義でなく『革命』。小選挙区制を飲むことは自殺行為。半減どころか四分の一近くへの激減も必至。たてつかなければ社会党は残らない」と社会党指導部に疑問を表明。さらに「日本の平和主義は新しい国際協調の原点になる。富国強兵の道を再び歩んでよいのか。社会党の存在価値を示せ。土井さんの時のような護憲の党に還れ。その時、市民は支持をおしまない」と、党员・支持者を叱咤激励。氏の講演は、まだなんとかなるのでは、との甘い気持ちを打ち砕いたのではなからうか。

第二部開会は午後三時から。この日は社会党解体を策す最右派の水曜会も総会を開いているとか。記者の姿も目立ち、「むこうとこっちをどう書くか」と記者諸君のヒソヒソ話も。議長には前都議の広田貞治氏と区議の山口菊子氏が選出。二人の息の合った司会で進行した。

よびかけ人あいさつの一番バッターは村山喜一氏（鹿児島出身で前衆議院副議長）。鹿児島では一月一日小選挙区反対の県民集會が開かれ、氏はよびかけ人に名を連ね、県執行部から「お叱り」を受けたばかり。「毒を飲んでるのが現在の社会党。社会党の正しい道へのウネリをつくりあげよう」とあいさつ。

二番バッターは寺田熊男氏（元参議院議員）。「今、連合は（政治改革の）ちょうちんをもち左を切っている。マッカーシーのように。山花、田辺、久保に支配された社会党では

おしまい。冷静、沈着、かつエネルギーをもってがんばろう」と檄をとばす。

各県代表あいさつはアドバイザーを代表して小林孝輔青山学院大学名誉教授、元総評事務局長の岩井章氏、平和と地域労働運動の前進をめざす全国連絡会の吉岡徳治氏、それに党建協代表委員の栗原透氏。

総評事務局長を辞めもう二十数年、その間一貫して階級的労働運動再生の最前線に立つ岩井章氏は、「党再生ということでもまず努力する。いろんなケースが想定されるが、社会党がもつ基本政策をかなぐり捨ててしまえば、党にいても意味がない。日本国憲法、民主主義がどうなるか、日本がどうなるかが問題」と、最悪の事態に備える準備を要望した。栗原氏は「四十有余年前、誇りをもって入党。今は黨員であることが恥ずかしい。最後のふんばりをしよう。党建協は『全国ネット』強化、社会党の魂をもう一度とりもどさせるために全力をつくす」と血涙あふれる弁説でよびかけた。

その後、「全国ネット」結成までの経過を小峰雄蔵氏、「めざすもの」(案)(本誌第五五六号資料参照)を常松裕志氏、規約および活動計画を岩垂寿喜男氏が提案(資料参照)。

盛りだくさんのプログラム。どうしても不足しがちなのが地域の声。「分裂か」と報じられた島根の仲間が「自分自身の保身や利益でなく、護憲の党を！大衆運動をつうじ護憲の党を守る」と訴え、山形の仲間は「全国ネット参加は(総支部の)の議決のうえで参加。再来週報告会でさらに全力を上げる」と述べ、奈良の仲間は「七人の侍は全国行脚で運動高揚を」とこれからの運動のあり方を提起した。

労組黨員の参加もめだった。彼らを代表して自治労の仲間が、「連合に参加してから運動に迫力がなくなった。いいわけばかりの状況。どうすれば反転攻勢に転ぜられるか」と悩みぬくなかで、社会党再生に全力つくす姿に拍手がわいた。

祝電・メッセージのあと、代表世話人の氏名が松枝佳宏氏から報告。伊藤成彦(中央大
学教授)、村山喜一、関晴正、田英夫(参議院議員)、岩垂寿喜男氏ら五名。

アピール採択(資料参照)での朗読は京都で反首切りをたたかう園田裕子氏。閉会、団
結ガンバローは長野の田口哲男氏。

こうして歴史的な出発点になるだろう「全国ネット」結成総会は終わった。準備はまだ始
まったばかり。というのには、歴史は転換点にあり、社会党も転換点、一人ひとりの社会党
員も一人ひとりの生き方が問われる、そうした時代であるからだ。いかなる事態にも即応
できる組織づくりが求められる。

なお総会後の記者会見で岩垂氏は「衆参議員がネットの協力議員団として協力すること、
その数は衆参ともに十名くらいになる」と述べた。

(滝野 忠)

資料(1) 「全国ネット」(一九九三・一一・二〇)

当面の活動計画

一、社会党の再生のために結集しよう

われわれのめざす社会党再生へのみちは一層の厳しさを加えつつある。つい先日決めた党全国大会の決議すら守らない党執行部、更には、保守反動勢力との野合に走る右派解党派などの動向に見られるように社会党は政党としての機能を失いつつある。党员の中にも無気力と不信が蔓延している。しかし、これは明らかに財界を中心とする反動勢力の護憲勢力を一掃しようとする攻撃であり、これにひざを屈するならば勤労国民の生活と権利を守り前進させるわれわれの任務を放棄することになる。そして、保守二大政党制による改憲路線に勢いをつけさせることになろう。

われわれは、このように困難な社会党をとりまく状況にあっても、全国の「今一度護憲の社会党の再生を！」という、志を同じくする仲間と連帯し、力を合わせて頑張ろうと「全国ネット」に結集したのである。「全国ネット」は、地域で、職場で、そして、大衆の運動の中で活動する仲間の意志統一をはかる場でもある。

われわれは、更に多くの党员、党友更に積極的な支持者を結集して、社会党再生の条件を勝ち取ろうとするものである。われわれの考える社会党再生の条件とは何か。それは、第一に、党の各級機関に、われわれの闘いによって党内民主主義を蘇生させ、討議・決定を大切にする護憲の党・勤労国民の党としての主体性を確立する。これによって、党活動の活性化を図ること。

第二に、労働運動、市民運動、住民運動などの大衆運動を盛り上げ、憲法の完全実施をめざすこと。その為に党の基本政策を中心にその充実と豊富化をはかる。

第三に、反動的諸政策の実施に責任を押しつけられる細川連立内閣にこれ以上社会党が留めることは、勤労国民の支持を完全に失うことになりかねない。社会党は一日も早く内閣から離脱し、「閣外協力」の立場をとること。

第四に、「並立制」と「助成法」などを再検討し、「企業献金の禁止」や「政治腐敗防止法」など、本当の政治改革を実現すること。そのために粘り強い運動を展開することである。

二、「全国ネット」の組織活動について

結成総会は、全国ネットの組織活動の出発点である。「全国ネット」の運動とめざすもの」によって、われわれの立場を明確にしたものであり、いうならば、まず中央に『旗を立てた』のである。今後は全国ネットの名称にこだわらず、各地の条件によって組織化をはかるものである。また、党の再生をはかる他の団体の連携、合同なども積極的に行う。これに伴って必要ならば組織の再編、役員の交替・増員にもこだわらるものではない。目的達成のために、共同の闘いを重視し、幅広く戦線の構築を行う。

(一) 会員の拡大計画は、当面一万人をめざす。

(二) 各地域、各労組内の党员を中心に、三人〜五人でのグループ化をはかり、各県、各市でまとまるようにする。

(三) 既存の組織(例えば社会党を強化する会)がある場合、意志統一によって、そのまま

- 「全国ネット」に加入することもあり得る。
- (四) 各グループや各組織の交流、オルグの交換を活発に行う。
- (五) 個人加入、ニュース読者は、「全国ネット」で直接対応する。
- (六) 以上の組織活動をふまえて第二回全国総会を九四年四月(予定)に開く。

三、日常的諸活動について

われわれの主な日常的活動は次の通りである。

- (一) 事務局に編集委員会を設け、「ニュース」の発行と「各種パンフ」を刊行する。
- (二) 学者、専門家の協力を得て、「当面の運動の目標」(全国ネットの運動とめざすもの)との関係で、「政策プロジェクト」を編成し、その成果を会員と党及び国民へ提言する。
- (三) シンポジウムや学習会などを定期的に行う。
- (四) 各ブロック、各県での交流、シンポジウム、学習会に協力する。

これらの日常的諸活動を進めながら、直面するわれわれの共同の全国的運動を次の三点におく。

- (一) 消費税率の引上げを阻止する為、地域・職場を拠点に大きく幅広い国民運動を展開する。
- (二) 次の総選挙には、全選挙区に社会党候補者の擁立をめざす。
- (三) 明年一月の社会党全国大会は、「九三宣言」などによる党の基本政策の変更を許さず、主体性を取り戻すことに全力をあげる。

資料(2) 「全国ネット」アピール(一九九三・一一・二〇)

護憲の社会党再生のラスト・チャンスに挑戦

いま、戦後もつとも深刻な不況が深刻化し、大量失業と人権無視の時代に入ろうとしています。消費税は、廃止どころか大幅な引き上げがはかられ、年金制度は改悪され、中小企業は破産に追い込まれ、コメは自由化が促進されようとしています。

一方で、海外に急膨張した日本の財界は、国際的地位を一層優位にし、自衛隊を公然と海外に派遣できるようにするために、国連五〇周年に際して安保理常任理事国入りし、憲法第九条を改悪することを最大の課題にするに至りました。

国民の期待に応えて、社会党がいよいよ頑張らなくてはならないこの重大な次期に、党のたたかう姿が消え、解党が策されています。小選挙区比例代表並立制はさらに改悪され、企業献金は禁止されずに衆議院を通過し、参議院に送付されました。衆議院の採決では、七名の勇氣ある行動が、苦闘する全国の党員に勇氣を与えました。私たちは、この良心に基づく行動を全面的に支援します。そして、参議院での闘いに継続されるものと信じます。選挙で大敗して政策実現の力を失い、閣外協力が限度であったのに、背伸びし過ぎて入閣したために、社会党の大臣は見るに耐えない国会答弁を強いられ、支持者をますます失っています。

しかし全国の皆さん、護憲の党が消滅して良いのでしょうか。二千万人のアジア諸国民と三百万人の日本人の尊い生命の犠牲のうえにつくられた、憲法九条を変えてしまつて良

いのでしょうか。

かつて近衛内閣のもとで「翼賛体制」が作られ、東条内閣の誕生を許したような歴史を、孫の細川内閣の微笑みのもとで、もう一度、許してしまっても良いのでしょうか。二度目は、茶番劇になるともいいます。

社会党の中央がここまで大敗してしまったことは、私たちの責任も大きいと言わなければなりません。心ある黨員・党友の全国的な連帯と結集に欠けていたからです。党を支持して下さっていた市民や労働者の皆さんとの手を携えた闘いも弱かったからです。

この反省の上に、護憲の社会党再生のラストチャンスに、挑戦しようではありませんか。社会党に愛想をつかしつつある皆さん、もう、社会党から離れたいと感じている皆さん、日本が最も世界に誇ることでできる憲法九条を守り、消費税率の引き上げを前提とした予算案や自衛隊法の改悪に反対して、真の平和と民主主義を守るために、また、働く者すべての生活と権利を守りこれを拡充するために、そして、未来の限らない展望を切り開くために、勇気ある国会議員の皆さんを支援し、共に連帯して全国ネットに参加し、もてる全ての力を発揮して闘いに立ち上がるではありませんか。

細川連立内閣からの離脱を

——社会党は再建できる 上野建一——

「社会党の建て直しはできる?」、「社会党はどうなる?」から始まって、「社会党はもうダメでしょう」と友人、知人から言われる毎日である。驚いたことに財界系の新聞である日本経済新聞(編集委員Tの署名入りだが)まで「抵抗するだけの政党は魅力に欠ける」と批判されてきたのが社会党だったが、いまになってみると抵抗もしない社会党は、単なる連立政権維持のための『員数合わせ』にすぎなくなってしまったのではないか、とさえ思う(二月一日付け「社会党は死んだのか」より)と書いている。「連立政権を守る」ということで「何でも反対」から「何でも賛成」になっているというのである。昨日まで社会党に「現実的になれ」「政権をとれる政党に脱皮しろ」といつてきたマスコミが今ごろ何をいつていやがる、と思うのだが残念ながらこの批判は当たっている。

今の社会党を病人とするならば、いまままで努力してきたリハビリをやめて、他力本願の気持ちになって大病院に移ることのみを考えているようである。重い病気が何よりも本人がこれに打ち勝つ精神力と努力が必要であるという。

私は社会党の再建は今ならまだできると思う。もちろん重病であるから、再建のみちは困難ではある。しかし原点に還って再建の条件を確立することから始めるならば可能である。

条件とは何か。まず再建しようという同志の大結集である。そしてその結集した力で執行部(中央と県本の)を直ちに改革することである。細川・連立内閣からは「閣外協力」に移行することで、社会党の基本組織を守る努力をすることである。当然「並立制」は阻止しなければならぬ。黨員の日常活動を強化して、働く者の人権、生活、福祉のためにできることから懸命に取り組むことである。当面は議席は伸びないだろうが、長期的には社会党は前進できる。

さあ！反撃だ、勝利をつかもう！

——“国労まつり”大成功——

日本の労働運動はおかしい。社会党も大きく危惧されている。すべて排跪主義に陥っている。こういう私に、「まとも」で「心ある」人たち、そして諸組織は、「今こそ、国鉄闘争を強化拡大し、日本の“革新の在り方”を正し、世直しへ！」と粘り強く取り組んでいる。とくに社会党の危機が叫ばれている秋にである。労働組合と党の「領域の拡大」という法則を踏まえながらも、今日、あえて「国鉄闘争を中軸に！」が問題意識とされている。

こういう緊迫したときに恒例の“国労まつり”が挙行された。私なども各所で、ぜひこのまつりを大成功させようと呼びかけてきた。幸い快晴にめぐまれ10/24、延五万人という空前の結集—交流（歓）となり、英気をたくわえ明日からの闘いに備えた。午前十時前、すでに長蛇の列をなしているのがバザーであった。わが女房もナベを一〇〇円で、私はくつ下五〇円で買う。列の中に都労連傘下のなつかしい顔もある。新宿闘争団のヒゲの寺内君が「エー、いらっしやい！」とやっている。私もつい釣りこまれて額ブチを買う。わが霊前写真用として!?

片や併行して“議式”も進められている。名だたる国鉄合唱団は、トレードのナツパ服で身を固め歌い続け全体を盛り上げる。演壇の大絵画は、国鉄労働者と家族を中心に共闘関係、市民をえがき、アフリカの労働者も加えている。そしてメイン・スローガンが

「さあ！反撃だ！」

「勝利をつかもう！」

と突き出されている。共感あり実感あり！この二大スローガンこそ、今年の、全国の「まとも」で「心ある」（「まとも・心」？）統一戦線の戦略だ！もう一度、刻むぞ、「さあ、反撃だ！」「勝利をつかもう！」。前夜（祭）から全国からの実行委の熱っぽい討論と闘いの止揚にこの叫びが大書されたのだ。そしてさらに、これを支えるように、「許さんゾ！」Rの首切り！（家族会）、「中労委は、“命令”を出せ！」、そして共闘の成果として「じん肺も政府の責任！」再び一大社会問題になりつつある「消費税絶対反対！」から、政治課題の「小選挙区反対！」、そして「海外派兵反対」、さらに国際連帯をあらわす「COS A」「ANC」と書かれている。

本部テントの中に「まとも・心」統一戦線の一大リーダー、わが岩井さんが頼もしく交流されている。奥さんとも会い、わが女房を紹介し何かを学ぶ。快癒された灰原さんの笑顔が会釈さる。永田国労委員長は上衣を脱ぎ捨て、全テントを交歓中。さて、ダン上では札幌家族会のおさないさんが「昨年五月に結婚し、早速、座り込みやら議員要請やらに加わりました。家族から米やしょう油も持たしてくれて応援してくれています。この両親を安心させるためにも、絶対負けられませんッ！」、ジーンときた。歩いていた一少女が、感心して「がんばってーッ！」と叫び、手を叩き、皆も拍手を送った。全体を代表した形で、

中里実行委員長（中央共闘議長、全金で争議団勝利した）が、「国鉄↓J.R.の、分割・民営の偽装は、二五兆円の赤字を抱え、年々赤字が増えているのが実相だ。私たちはさらに原点に立ちかえり、この『団結まつり』を契機に、より結束して頑張ろう！」「改憲阻止！小選挙区制反対の諸闘争とも絡めて……！」と訴え、渡辺事務局長は、国鉄闘争等と「人間の尊厳」を強く訴え感銘を与えた。そうだ！社会を支えている「労働者の尊厳」は、絶対に守らなければならない。労働と生産は「価値創造」（マルクス・資本論）をしている。これが主要だ。労働者を元氣付けない価値論等はクソくらえだ。人間―労働者の尊厳を守れ！これはわが諸闘争の一大法則だ。そして渡辺氏は「この勢力をもう一回り大きくしよう！」と結んだ。

仙台で六四人復帰等、全国で国労復帰がふえつつある。一定時期になったら必ずナダレ現象を起そう。会場の一青年労働者は「国労三万人を七万人にするぞ！」と、私にVサインを突き出した。細川厚化粧にだまされず、「まと・心」統一戦線をシコシコ構築しよう！会場には民主（市民）団体や諸党派が殆んど結集している。

ちなみにお店やらテントなどが一―二カ所も出ばった。私は、国労甲府の学習会で何回か会った留萌の佐橋さんのテントに入る。手焼きの帆立てと大エビと隣の九州からのヒレ酒で交流を深める。そこへ常松前衆院議員が明るく入ってくる。現役以上に現役議員に見える。社会党中東京唯一の次点のこの革命家に満腔の支持を！さて矢橋さんの奥さんは、「お父さんが命捧げた闘いに、私も……」と一日三回のバイトを重ね、その合間に、十月に上京し、中央を励ました。素晴らしい奥さん！この奥さんのヤル気を皆で見習って、国鉄闘争の

「勝利をつかもう！」

「さあ！反撃だ！」

（佐々木守雄）

（十八ページからつづく）

貯金箱を用意 次号から一部増やして下さい。やっと拡大できました。私の尊敬する女性でエスペラントを学んでいる方です。その中に「九条の会」が出来、「憲法ひょうご」も拡めて下さっています。そのきっかけは岡崎さんを支持していることがわかったことだそうですね。辛いことが多いですが、自分たちの正しさを信じて冷静に対応されますように」と手紙をくれました。そして「左派の旗上げに備えて貯金箱を用意して貯め始めたのよ」とも。私たちにはこんな味方がいるんですね。 （M子）

編集部より 貯金箱の話いいですね。清新はつらつとした党、なんとかしたい。

◇ 投稿 ◇

憂うべき社会党の現状

——党「再建」への道は?——

この文章を書く動機は、私たち千葉高教組の仲間とつくっている、教育労働運動研究会所報第九号に仲間の党支持者が、社会党をうれうる小論をのせ、党員としてそれに答えるつもりで書いたものです。

あと十年残りの人生を若い人たちとともに歩みつづけたと思います。
私自身が懸命に生きることが、一つの運動でもあろうかと。

アア、無惨!!

社会党をうれうる声が大きくなっている。党内のみならず、党支持者からも。

土井たか子委員長時代の迫力のある言動はどこへいったのか。田辺、山花二代にわたる委員長によって、おかしくなってきた。社会党はどこへいくのか、どうなっているのかと言われ、国民からの支持が低下しつづけている。末端党員として、はがゆいやら、腹だたしい日々を送っている。

細川政権発足にあたって、小選挙区制を飲み、閣僚を送った。一番反対しなければならぬ小選挙区制を、その推進のための担当大臣に衆議院選挙で敗北した委員長が就任し、関係する自治大臣に副委員長(当時)が就任。政治改革法案の成立に成功しても、失敗しても社会党として自らの首をしめることになった。さらに運輸大臣には成田空港建設反対運動の先頭に立った伊藤元副委員長がなり、現地での空港建設推進の発言で現地の人達のひんしゆくを買う結果となっている。

社会党は安易な保革連合はしない。社会党中軸の連立政権を目ざしていた。今回の連立政権はまさに安易な保革連合といえる。

改憲勢力は増大

七月の衆議院選挙は自民党が後退したと言われているが、解散時の人数を増している。自民党の分裂とはいえ、保守新党の前進によって総保守の議員の数は増えている。社会党だけが敗北したのであって、改憲勢力は増加した。

社会党として、この選挙の敗北後退の総括反省なくしてはこれからの前進はない。

今は連立政権へすり寄ることによって政権維持が優先されているように見える。

社会党の政策がどれだけ貫き通せるか、通らない場合はいさぎよく閣外に去り、部分連合(パースナル連合)にすればよいと考える。

PKO、自衛隊機の海外派遣、原発、消費税など今後も難問をかかえている。政権維持のために社会党の政策をまげるのではなく、貫き通すことで国民の支持が得られる。

たとえば、海外邦人の救出に政府機ならびに自衛隊輸送機を使い、短銃の携行を認める

自衛隊法の改正案を政府提案している。基本的には憲法問題であるが、具体的な論議の中で次の文章を参考にすることも必要ではなかったか（一九九三・一〇・一三、朝日新聞論壇、信太正道元日本航空機長）。要旨――

自民党政府時代「輸送にあたる自衛機への攻撃は自衛権の侵害になるとして、防護するために武力行使を容認する」答弁を行なっている。領空は「完全かつ排他的な主権を有する」（国際民間航空条約）があり、民間機といえども無断侵入した場合、撃墜されない保障はない。まして軍用機の場合、飛行許可を受けるには容易ではない。民間機の場合、比較的簡単に許可を得ることができる。政府はまず外交手続きにより、文民保護を紛争当事者に要請し、その後、適切な国際機関に仲裁、保護を求め中立機関の保障を得た赤十字マークを付けた航空機によって輸送する方がより安全で確実である。又パイロットの熟練度において一万時間以上の国際線飛行時間を有するパイロットが何百人もおり、世界の空を知りつくしている。自衛隊とは比較にならない。このように信太氏は具体的に指摘している。

小沢一郎と手を切れ

社会党が力を入れなければならないのは、政治腐敗のもとになっている企業、団体献金の即時全面禁止である。選挙制度に埋没してはならないが、今後は消費税率の引上げが問題になる。ぜひ引き上げに反対してもらいたい。そして小沢一郎氏の国家主義的な考えをもつ勢力と手を切ることであろう。

以前、マスコミから社会党は政権をとる意志があるのかとの批判が集中した。政権与党になって政策の実施に関与することになると今度は社会党の政策・考え方・良心はどこへいったのかと批判を受けている。常に攻撃される。これに耐える組織の確立が社会党を前進させる。

中央の党の動向に反対

私は末端の一党員として、ここ何年間の党中央の動きに批判的である。中央の動きが地方に影響し、党勢拡大を邪魔している。地方は独立して存在していない。中央、県段階の動きに左右されることが多い。党支持者からも社会党はどうなっているのかと言われる。前の選挙では、これらの人たちが社会党候補への投票を拒否したと考えられる。

地方の党員は地域で個人的にも、組織的にも労働者を中心として勤労者の信頼を得なければ地方選挙も国政選挙も闘えない。そのための援助を党中央は考えなければならぬ。う。

社会党が第二次大戦後果たしてきた役割は維持させてきた。私はこの社会党の活躍に誇りをもっている。

資本と労働の関係は変わらない

労働者階級の総体としての力の弱さがあり、生活の豊さ、ゆとりがある実感にはいたっていない。資本主義社会における資本と労働の関係は今も昔も変わりはない。今後とも資

本主義が続く限り変わりはない。労働者の闘いによっていくらかの前進はあるが、全体として合理化がすすみ労働者の首切りが進行している。サービス残業などによる過労死は見逃すことはできない。

社会党が今後とも果たさなければならぬのは、外交問題とともに内政としてこれらの問題を中心に政権を考えていくことであろう。

平和と民主主義の前進、人権の確立、職場の安全・差別をなくすために、

憲法を旗じるしに

(一九九三年十一月一日・〇)

資料(3) 日本社会党世田谷総支部(九三・十一・三)

党中央本部に再考を求める決議

我党は先の第六〇回全国大会で、小選挙区比例代表並立制に賛成するという中央執行委員会の党務報告を承認しました。また、「並立制が実施される場合も、小選挙区二五〇、比例代表二五〇…などの条件は最低限のものとして確保」する、という大会決議も併せて確認されています。

周知のとうり、小選挙区並立制については今日でも多くの憲法学者、有識者から強い疑問が投げかけられており、国民の間にも合意形成が成されているとはとても言いえない状況にあります。とくに小選挙区制反対を事実上の党是としてきた社会党の方針転換については根強い批判と不信が集中しています。

この間、赤松前書記長は「並立制は我党の議席拡大に有利」と発言していますが、その前提として ①党が二〇%の支持率を有すること ②連立与党の選挙協力が一〇〇%成立すること、という現実を全く無視した条件を設定しています。問題はこうした前提条件づくりの可否にあるのではなく、民主主義、憲法の運命にかかわっていることを忘れてはなりません。

小選挙区並立制を採用すれば二大政党制が実現し、政権交替が容易になるとの論がありますが、マスコミ各社のシュミレーション等で明らかとなり、現在の社会党がこの二大政党の一角を占めるという可能性は全くありません。小選挙区並立制の導入は戦後四八年間、平和と民主主義の唯一の担い手であった日本社会党の終焉の第一歩となるものと言わざるをえません。

党内には前述大会決議を最後の拠所とする意見も多く見られます。しかし、この一年、議員総辞職まで行って反対してきたPKO法に対するその後の妥協、選挙制度改革問題をめぐり後退に後退を重ねた態度、ついに賛成に回った自衛隊法改正問題など、変節を重ねる社会党の現実を見せ付けられている私たち黨員、そして多くの国民は、このような決議は空手形にすぎないと見ていることを中央本部はどれだけ自覚されているのでしょうか。社会党に対する国民の不信がこの間の党中央の言動によって極めて深刻なものになっていくことを指摘せざるをえません。

さて、いわゆる「得票率三%阻止条項」が小党の存立基盤を奪うことについても多くの人々の指摘するところであり、ましてそれが「政党助成」の対象要件になるとするならばなおさら問題です。細川連立政権が提唱する政党助成法についても、助成金額の多寡にかかわらず制度そのものについて強い異論が出されていることは当然です。国民は国庫による政党助成によって金権腐敗の選挙がなくなるといふ何の保証もなく、企業団体献金の早急な禁止に連立与党が不熱心であることをすでに見抜いています。そのことは、現在これほどさわがれているゼネコン疑獄事件に、社会党を含む連立与党の真相究明努力が全く見られないこととも密接にかかわっていると思います。

ともかく、小選挙区制度はたとえばイギリスにおいて戦後二回も見られたとうり、得票率において第二位であっても議席数において第一位になりうるという、日本の憲法体系に全く違反する事態を生み出し、「一票の格差」どころではない大量の死票を発生させるということを忘れてはなりません。このような選挙制度に社会党自ら率先賛成したとあつては、「一票の格差是正」を求めてきた護憲の党としての主張は何であつたのか、ということになります。

私たち日本社会党世田谷総支部は、これまで党本部の「小選挙区比例代表並立制反対」の方針を深く受け止め、広く有権者・区民に訴え、運動を起こしてきました。中央本部がすべての問題において徹底的に憲法を擁護し、今日的にはとりわけ選挙制度について「護憲の党」としての主張と運動を再度提起されることを強く求めます。

右、決議する。

資料(4) 小選挙区並立制反対、民主主義を守る鹿児島県民集会(九三・十一・十四)

小選挙区並立制に反対し、日本の民主主義を守るアピール

県民のみなさん!

金丸元副総理の巨額不正蓄財、ヤミ献金事件、その後の仙台市長・茨城県知事・宮城県知事など、とどまるところを知らないゼネコン汚職にみられるように、日本の政治は中央地方をとわず腐敗の極に達しています。

私たちは、こうした金権腐敗政治の根をたち、政・官・財の癒着をたつために、政治腐敗防止や政治資金規制強化、企業団体献金の禁止を強く求めます。

県民のみなさん!

細川内閣が九月十七日に国会に提出した政治改革法案は、選挙制度の改革を最重点とし、その骨格は、小選挙区比例代表並立制、政党助成の導入です。

この政治改革法案は、企業団体献金を温存しているだけでなく、「死票」を増やし、少数意見を抹殺し、小政党を切り捨てようとするものであり、国民の基本的人権をもふみこむる極めて危険な内容です。

私たちは、日本の議会制民主主義を根底から崩す小選挙区比例代表並立制・政党助成を柱とする政治改革法案の撤回を強く求めます。

県民のみなさん！

細川内閣と自民党によって強行されようとしている小選挙区比例代表並立制は、過去、自民党政権によって繰り返し打ち出され、常に憲法改悪の動きと軌を一にしていたことを忘れてはなりません。

私たちは、憲法と民主主義を守り抜くために、小選挙区比例代表並立制に強く反対し、金権腐敗政治の一掃、「民意を正確に反映する」という基本に立っての政治改革の実現を求め、職場・地域で闘うことをここに宣言します。

資料(5) 日本社会党島根県本第四回定期大会(九三・十一・十三)

政治腐敗を一掃し、国民が熱望する政治改革を 実現するために、「小選挙区並立制」に反対する決議

先の総選挙の結果を受け、社会党は、それまでの小選挙区比例代表並立制に反対するという党議決定を党大会や中央委員会の決定を経ずに覆し、さきがけ・日本新党が提案した「衆議院に二五〇対二五〇の小選挙区比例代表並立制を導入し、企業団体献金を禁止する」政治改革政権の提唱を受入れた。

そして、先般行われた第六〇回定期全国大会で、島根県本部も含む三十三県本部から提案、可決された「党の再生と連立時代の推進のための決議」Ⅱ「わが党が苦しみ抜いて受け入れた並立制が実施される場合も、小選挙区二五〇、比例代表二五〇、二票制などの条件は最低限のものとして確保し」すらも、与野党の修正協議の中で、風前の灯となつている。明日開かれる全国代表者会議で、連立政権を守るという理由で、一度ならず二度も党議決定を覆すということを、我々は、到底認めることは出来ない。

国民が今一番、「政治改革」に求めているのは、政治家と金の汚い結び付きを断ちきることである。自民党の底知れぬ金権体質とそして、それと同じようなゼネコン疑惑に見られるような体質を持つ政治家の政治的・道義的責任を明らかにすることが社会党に強く求められているのである。このことは各種マスコミの世論調査でも明らかになっている。ところが、今回の「政治改革法案」は、これを断ちきるどころか、金権選挙を一層助長するところが、社会党議員の質問で明らかとなっている。これ以上、並立制を推進することは、護憲の党社会党にとつては命取りになることは明白である。

社会党はどの政党よりも民主主義を大切にしてきた政党である。「連立政権を守る」ことをお題目に「何でも賛成」としか映らない姿に先の総選挙で投票した一〇〇〇万人近い支持者の不信と不安は募っている。

我々は、本大会において、小選挙区比例代表並立制が持つ非民主的な欠陥について改めて確認し、これに反対し、本当に民意を正しく反映する選挙制度を実現するために全力をあげることをごに決議する。

◇ 読者からのおたより ◇

まとめて読みました 誌代遅くなってすみません。最近忙しさ?を理由に読んでいませんでした。昨日第五二一四号をまとめて読みました。 (千葉・M)

編集部より ありがとうございます。ご送金、読んでいただいて。ご批判、ご注文よろしく!
党再生、「通信」への期待 社会党が死にかけている現在、「社会通信」は最後の「希望」だと思えます。今こそ社会党「再生」のために生き延びてがんばって。 (京都・H)

編集部より がんばります。足かけ一八年生き延びてきたのですから。歴史の転換点、社会党の転換点、人生の転換点、生きざまをかけてがんばります。ご支援を!

解党の動き急 中央の転換が地方に波及し始めました。某町長選挙では自民・社会・公明・新生対民社・日新の対立となり、これに組合も巻き込まれています。明石市では社会・民社の統一会派が結成され、地方議会からも社会党はなくなろうとしています。地方議員をつくり、地方から作り直すしかありません。悩める時期は過ぎ、決断の時。(自治労・F)

編集部より 決断の時“賛成。刻一刻近づいています。問題はその準備です。
第二労務課 合理化が吹き荒れる職場。連合は第二労務課になり下がる。社会党右派も右にならへ。おれ達労働者は「地域共闘を考える会」準備中。 (静岡・A)

編集部より とにかく足を出し行動すること。そこから明かりが見えてくる。
決議採択 昨日の総支部大会での決議を送ります。都労連支部のSさんの提案に全通、地域の二名が反対。その理由は「内容には異存がないが党大会での確認にそむく」ということ。「採択はまずい」との意見も出たが、標題「反対し」を「ついて」を修正し大会にはかることとなった。議長が挙手で賛成を求めたところ、過半数の代議員が挙手しかけたが、全通から「挙手でなく拍手で」と異議が出て、拍手で確認された。全会一致ともれる内容です。 (東京・N)

編集部より こういう決議が何よりも重要。だって社会党の死活問題の選挙法。三宅坂は解党を前提に動いていますから。いよいよ「戦争」です。

新しく分局 新しく分局が開設できましたので、十二月より有料で願います。総評組織綱領草案原文の学習会を始めています。今にして総評・社会党ブロックが守ってきた平和と権利が身にしみるように伝わってきます。最近の青年には入手しづらくなっていると思いますが、良い文書は伝えていかねばと思うのです。 (兵庫・F)

編集部より 増部ありがとうございます。労働運動再生こそ主要課題。報告も寄せて。
事務所変わりました 憲法を生活の中に活かし、一人ひとりが本当に大事に去れる政治を願う皆様の熱意にこたえようと、厳しい状況の中、岡崎ひろみは元気ががんばっています。さて議員活動も二期目となり、その活動が広がるにつれて事務所が少々手狭となってまいりましたので、このたび事務所を移転することにいたしました。より多くの人々の声とつながっていくための新事務所です。 (衆議院議員 岡崎ひろみ)

編集部より 新事務所移転おめでとう。岡崎選挙は我らの目標。がんばって。

(十二ページにつづく)